

## 英語は話せますか？



宍戸 栄徳

香川大学名誉教授  
(NPO 遍路とおもてなしのネットワーク  
事務局長)

Harunori  
Shishido

**1** 四国遍路のシーズンを迎え多くのお遍路さんが四国にいられています。2013年にフランス人の歩き遍路のお手伝いをしたことをきっかけに外国人の歩き遍路をサポートすることがあります。フランス人を中心にスペイン人、イタリア人、ベルギー人、オランダ人などがいました。彼らとは英語で話をして意思の疎通をしています。

英語はイギリス人やアメリカ人のような英語を母国語とする人たちだけでなく日本人をはじめとする外国語として英語を学ぶ者が話すときの有力な手段になります。多くの外国人が日本そして四国を訪れるようになり今後もさらにその数が増えると思われるので英語を話せることは重要になっています。

**2** 英語を話せるようになるためのヒントを紹介します。まず最初に知って欲しいのは実際に日常会話で使う英語はほとんど中学校の英語の授業で勉強しているということです。極端な言い方をすれば、中学校の英語の教科書に書いてある英語をすべて覚えていればそんなに困ることはないということです。実際私が話している英語はすべて中学校で学ぶ英語です。

では、なぜ英語を話せないのでしょうか？私の経験では英語を聞き慣れないと相手の話していることが分からず緊張してしまうのが最大の原因だと思います。幸いに私は約1年間アメリカで暮らす機会があり、生の英語を毎日聞くことができました。その中で得た教訓です。暮らし始めてすぐにマクドナルドに行きました。カウンターで注文をしたところ、店員が"For here, to go?"と尋ねてきました。このように文字で書くと皆さんも質問の意味が理解できると思いますが、突然に音で聞いたときには意味を理解することができませんでした。「お店でお召し上がりですか、お持ち帰りですか？」と聞いていたのです。多分、中学1年でも理解できる英語です。2回目からは、"For here."と即座に答えることができるようになりました。

**3** このエピソードから得ることは大きかったです。簡単な英語でもこちらが予期していないことを言われると理解することが難しいのです。日本で普通に道を歩いているときに見知らぬ人から話しかけられて、とっさに何を言われているか分からなかったという経験をしたことがあると思います。これと同じことです。日本語で話しているときでも相手の人がどういう話をするかある程度予測して聞いているのです。予期しないことを話し出されると聞き取るのが難しくなります。外国語であればなおさらです。

アメリカでいろいろな場面での会話をしているとだんだんこういうときにはこういうことを話すのだという経験が増えてきます。そうすると話を良く聞き取れるようになり、聞き取れるようになってくると緊張せずに話を聞くのでいっそう良く内容が理解できるようになるという好循環が生まれてくるのです。

**4** これでは結局、アメリカやイギリスで暮らさないと英語を話せないではないかということになりそうです。しかし、日本にいてもこのようなことを理解して疑似体験をするということで英語を話せるようになると思います。聞き取りだけでなく話すことについては間違いを気にせずどんどん話すことです。文章にしてしまうと文法の誤りやスペルの間違いなどをチェックしないといけないですが、話し言葉は話した瞬間に消えてしまいます。われわれも話している日本語を文章に書くといい加減な文章になっています。間違いだらけです。

お遍路での善根宿をしているおばあちゃんを知っています。時々、外国人遍路が宿泊することがあります。おばあちゃんは宿泊したお遍路さんに簡単な英語を教えてもらいそれを覚えて外国人遍路と英語で話しています。翌朝何時に出発するか、朝食は何時に食べたいかなど会話しないと困るので少しずつ勉強して英会話を身につけていったのです。

これから四国を訪れる外国人はどんどん増えていきます。皆さんもこの文章をヒントにして自分なりの方法で英語を話せるようになって外国人と話してみてください。

中央会だより 1

## 通常総会開催に向けて ～組合事務局代表者等研修会を開催～

本会は4月26日、本会研修室(高松市)において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合役職員約50名が出席しました。

本会連携支援課・高橋課長より「組合事務局代表者が知っておくべき実務のポイント」をテーマに、決算期の事務手順や事業報告書、決算関係書類の作成をはじめ、各種登記手続きや組合法に対応した事務処理、行政庁に提出する書類等、実務面を中心に説明を行いました。



▲会場の様子



▲講師の高橋課長

出席した組合事務局の方々は今後、通常総会の議案書作成に始まり、監査会、理事会及び通常総会の開催並びに定款変更、代表理事変更等に伴う登記まで一連の各種組合行事、事務手続きが続く多忙な時期に入ることもあり、熱心に受講されていました。

### 総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

#### ●決算関係書類の提出

組合は、通常総会終了後2週間以内に、事業報告書及び決算関係書類を所管行政庁に提出することが義務づけられています。

提出書類	
	・事業報告書 ・財産目録 ・貸借対照表 ・損益計算書
	・剰余金処分案又は損失処理案 ・前記の書類を承認した通常総会の議事録（謄本でよい。）

#### ●役員変更届の提出

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。役員の変更とは、役員の住所・氏名の変更や改選・補充・辞任、代表理事等の交代など役員に関する一切の変更をいいます。

#### ●代表理事の変更登記等

組合は代表理事の住所、氏名のほか、組合名称、事務所所在地、事業並びに出資金等を登記しています。これらの事項に変更があったときは、変更のあった日から2週間以内に法務局に登記を行う必要があります。特に、代表理事は再選された場合も、変更に対応するので登記が必要です。ご注意ください。

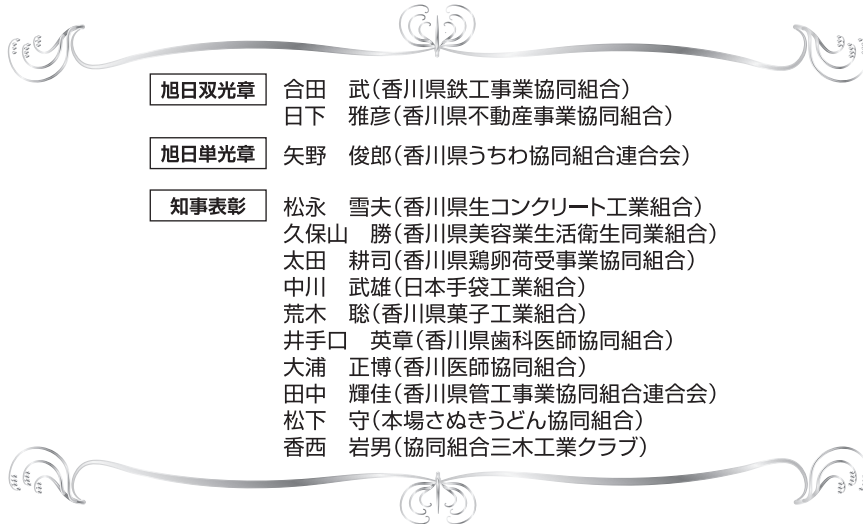
☆下記本会ホームページにおいて決算関係書類、役員変更届、議事録等の様式を活用することができます。

<http://www.chukai-kagawa.or.jp/chukai/download/index.html>

☆事務手続き等について、ご不明な点がございましたら本会指導員までご相談下さい。

## 栄えある受章、知事表彰受賞おめでとうございます

春の叙勲受章並びに憲法記念日の知事表彰を受賞されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。(順不同・敬省略)



- |       |  |
|-------|--|
| 旭日双光章 | 合田 武(香川県鉄工事業協同組合)<br>日下 雅彦(香川県不動産事業協同組合)   |
| 旭日単光章 | 矢野 俊郎(香川県うちわ協同組合連合会)   |
| 知事表彰  | 松永 雪夫(香川県生コンクリート工業組合)<br>久保山 勝(香川県美容業生活衛生同業組合)<br>太田 耕司(香川県鶏卵荷受事業協同組合)<br>中川 武雄(日本手袋工業組合)<br>荒木 聡(香川県菓子工業組合)<br>井手口 英章(香川県歯科医師協同組合)<br>大浦 正博(香川県医師協同組合)<br>田中 輝佳(香川県管工事業協同組合連合会)<br>松下 守(本場さぬきうどん協同組合)<br>香西 岩男(協同組合三木工業クラブ) |

NEWS

1

### 丸亀市の商店街に新スポットオープン!

### 丸亀市中央商店街 振興組合連合会

丸亀市中央商店街の空き店舗の解消やまちのにぎわいづくりに向けた事業拠点「FACE21」が4月1日、本町商店街にオープンしました。丸亀市中央商店街振興組合連合会と丸亀市、丸亀商工会議所の3者で運営し、開業支援などの「よろず相談」、観光事業・施設のPRなどを推進するとともに、店主と市民らの交流の場となる「まちなかサロン」を目指しています。

昨年12月に老朽化・耐震問題などで閉館した多目的施設「スペース114」に代わる施設を検討しようと、同連合会と市、会議所が1月に運営協議会を設置し、スペース114が担った文化や教育・福祉の情報発信に加えて、産業・観光振興も図ろうと準備を進めてきました。

新しくオープンしたこのFACE21は、広さ38㎡の施設内に4人掛けテーブルが2つ、入り口カウンターにはタブレット端末2基とともに無料公衆無線LAN「Wi-Fi」も整備され、奥には会議室もあるなど市民の交流の場となっています。

また、「よろず相談」事業として開業などに向けた補助・融資制度のパンフレットなどを設置し、商店街に新たに店出したい人をサポートするため、同連合会が直接窓口となり、空き店舗の紹介や相談に応じ、会議所が事業計画・補助制度の活用などのサポートに取り組まれています。

他にも市内の観光施設のPR、外国人観光客の買い物需要を取り込むための支援などにも応じています。

FACE21運営協議会会長も務める同連合会の杉尾英美理事長は「市や商店街、会議所がそれぞれの役割を果たし、商店街の新たな拠点としてにぎわいをつくっていききたい。どうぞ気軽にお立ち寄りください」と語られていました。



▲商店街の新たなスポット「FACE21」



▲杉尾理事長

#### FACE21

〒763-0043 丸亀市通町18-1

TEL.0877-25-0645

利用時間／午前10時～午後4時半(定休日 水曜日)

施設貸出使用料…1,000円～2,000円／1日



## 外国人技能実習生受入事業を巡る動向について

外国人技能実習制度の趣旨に沿った運用の確保を図るため、平成28年秋の臨時国会において、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」(技能実習法)が制定され、施行は平成29年11月1日とされております。

また、技能実習法に基づく技能実習計画の認定、監理団体の許可等に関する詳細を定める省令等の規定については、平成29年4月7日に公布されましたので下記ホームページにてご確認ください。

### 法務省ホームページ

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05\\_00014.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05_00014.html)

### 厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000142615.html>

この技能実習法に基づく認可法人として、「外国人技能実習機構」は、主務大臣である法務大臣と厚生労働大臣から、新たな制度の運営における中核的な役割を委ねられることとなりました。

新たに設けられた監理団体の許可制度及び実習実施者が技能実習生ごとに、かつ技能実習の段階ごとに作成する技能実習計画の認定制度に関し、技能実習計画の認定、実習実施者・監理団体へ報告を求め実地に検査する事務、実習実施者の届出の受理、監理団体の許可に関する調査等を行うとともに、技能実習生に対する保護や支援を強化するための母国語相談や援助等の業務が行われます。

四国内では高松に地方事務所が、松山に支所が5月8日に開設されました。

機構では、電話相談を受け付けておりますのでご活用ください。

外国人技能実習機構 ホームページ <http://www.otit.go.jp/index.html>

### 監理団体の許可

#### 本部

〒108-0075 東京都港区港南1-6-31品川東急ビル8階  
TEL.03-6712-1923(監理団体部)

### 技能実習計画の認定

#### 高松事務所(担当区域:香川県、徳島県)

〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル7階  
TEL.087-802-5850

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい  
国の退職金制度です。

#### ① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

#### ② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

#### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

## 中小企業大学校派遣事業をご利用ください

～中小企業後継者育成事業のご案内～

(公財)かがわ産業支援財団では、中小企業の若手後継者や青年経営者が、中小企業大学校が実施する各種研修コースを受講する際、研修経費の一部を助成しています。御社の後継者育成に是非当助成事業をご活用ください。

### (1) 支給額

中小企業大学校の研修を修了した者に対して、受講料、往復旅費及び大学校併設寮宿泊料の合計額の2分の1以内の額(限度額50万円)を支給します。

### (2) 対象者

香川県内に在住する中小企業(ただし、みなし大企業は除く)の若手後継者又は青年経営者です。

なお、申請にあたっては、中小企業団体中央会、各商工会議所、各商工会若しくは商工会連合会の推薦が必要です。

(※他の補助金・給付金等との併用はできません)

- ①若手後継者とは…現在の中小企業に原則3年以上就業中であり、将来中小企業経営に従事する予定で、年齢がおおむね25才以上40才未満の方。
- ②青年経営者とは…現在中小企業経営に従事し、実務経験が原則3年以上で、年齢がおおむね25才以上40才未満の方。

### (3) 申込要領

- 申込方法……支給申請書、研修生カード等に必要事項を記入し、中小企業団体中央会、商工会議所、商工会若しくは商工会連合会を経由のうえ、公益財団法人かがわ産業支援財団にお申し込みください。様式は下記HPからダウンロードできます。  
[www.kagawa-isf.jp/sien/hojokin/koukeisya.htm](http://www.kagawa-isf.jp/sien/hojokin/koukeisya.htm)
- 申込メ切……原則として中小企業大学校研修日30日前です。
- 支給決定……原則として申込先着順に支給決定し、その旨本人及び推薦者に通知します。

### (4) 支給時期

中小企業大学校の研修を修了後、報告書、修了証書の写し及び請求書の提出があり次第支給します。

### (5) その他(受講申込みについて)

中小企業大学校(原則として関西校)が行う中小企業者向け研修の中から、受講したい講座を選択し、直接同校までお申込みください。なお、研修内容、日程等は同大学校HPをご参照ください。








お申込・お問合せ先

(公財)かがわ産業支援財団 ファンド事業推進課 後継者育成事業担当





TEL.087-868-9903 FAX.087-869-3710 財団HP [www.kagawa-isf.jp/](http://www.kagawa-isf.jp/)  
〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F

# 年度末需要で売上高を押し上げているが、 人件費等の経営コストが上昇している













2017年3月






















製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●例年1月2月は動きが鈍いが、3月に入りうどん店で、小麦粉の出荷量が動き出した。(製粉製麺)</li> <li>●出荷高は、前年同月比89.1%であった。(調理食品)</li> <li>●ブラジルの食肉(鶏肉他)不正問題により、大きな影響が出ている。日本の輸入鶏肉の7~8割を占める最大の輸出国であり、供給面と価格面で大きな影響が出ている。情報の正しい取得と把握により、情報に流されることのない正しい判断を行うことが必要だと考えられる。(冷凍食品)</li> <li>●組合員の業況については、全体的に売上減少傾向にあると推測される。当組合は、3月期決算にあたり、生揚出荷数量は前年比94.8%と連年減少傾向が続いている。決算見通しによれば、原料である脱脂大豆、小麦の価格水準が、それぞれ10%程度下落したために、利益状況は好転しているが、あくまで単年度の現象と観測している。(醤油)</li> </ul>
	繊維・同製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●昨年の冬物商戦は、最終のバーゲンも終わり、総合的には企業格差はあるものの、売上は前年並みに終わりそうである。しかし、生産調整を行ったため流通在庫は減少した模様である。春~秋物のUV手袋は異業種の廉価製品のため出荷量、金額とも受注状況は厳しい状況である。(手袋)</li> </ul>
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製材、市場は昨年並みであるが、やや上向きである。プレカットは、昨年並みであるが、やや弱気である。(製材)</li> <li>●地方では、人口減少に伴い、住宅着工数も下降気味であり、住宅メーカーに太刀打ちできず、売上も減少し景況は悪い。また、住宅資材が、合板、集成材に変わりつつあり、従来の「木」の需要も減少している。(木材)</li> </ul>
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●売上増の組合員は数社のみで、他社においては概ね現状維持もしくは売上減である。平成28年度は、売上の上昇下降の幅は少ないが、周期が長いように思われる。紙の値上げ情報は、主要メーカーが打ち出している状況であり、県下組合員には、まだ依頼はない模様である。(印刷)</li> </ul>
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区内の市況が適正になるように改善を進めている。県内の他の協組においても、協組共販を維持して市況改善に取り組んでいる。今後の課題は、設備更新と人材確保(運転手等)の早急な実施である。(生コンクリート)</li> <li>●平成28年度末を終え、売上、原材料ともに前年、前々年と変わらなかった。平成29年度からは、原材料の値上げが既に4月1日より決まっており、不安材料山積みである。(ブロック)</li> <li>●例年繁盛期の当月は、土曜日に稼働する事業所が多い時期であるが、今年は土曜日に稼働していた事業所は1割もなかったように思われる。昨年よりも苦しい1年になりそうである。(石材加工)</li> </ul>
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日銀短観に回復傾向とあるが、「足踏み」状態が継続しているようである。ただ、それほどの落ち込みはなく、むしろ年度末の駆け込みがあり、各社来るべき日のために、人員確保に注力すべきとの認識である。(鍍金)</li> </ul>
	一般機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中小企業のうち建築用鉄骨の加工、組立業は、住宅、賃貸アパート、マンション建設及び公共工事の継続により、本年度末までは順調な稼働が続いた。ただ、新年度に入り、先行きは不透明である。震災復興、首都圏の整備工事は一時、関西圏を経由して受注が伸びていたが、徐々に仕事量が減少、当地方にもその影響が及びつつある。建設用大型機械の製造は、欧米の景気不透明により円高が進行して、輸出に陰りが生じ、海外向けは減少した。国内は東京五輪関連などの公共工事や復興需要が伸びて、業績も改善している。生産品目全般に活況を呈していた中小、零細の機械加工、組立工場は、ここに来て繁閑を繰り返しながらも平時の仕事量は確保している。船舶用製品関連事業及び荷役付帯設備製造は、世界的な景気後退による海上荷動きの鈍化と船腹過剰により、海運界の低迷を受け、建造量の大幅な減少が見込まれて、業績の悪化が予想される。現時点では、先行受注分の生産の消化があり、この間で新たな受注先や関連事業として新規部門への参入により取引を進める。フェンス類、環境処理施設製造は、公共事業に占める割合が高く、受注に関しては他の業種に比べても時間的、地域的なズレから回復は遅れてくる。一般工事では、短期、短納期の製造品が多いが、今後、五輪、復興に付随する受注が見込まれる。(一般産業用機械・装置)</li> </ul>
	輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大手造船会社の坂出工場では、ガス関連船を主体に建造していく方針と発表された。(造船)</li> </ul>
	その他 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●この時期は、大口受注の引き合いがあるのだが、今期は少ない状況にある。(団扇)</li> <li>●昨年に比べ小物商品の動きは少し悪い位で、あまり変化がないが、座卓等大物商品は低調であった。恒例の香川の漆器まつりも人出は昨年並みだが、売上は少し悪かった。(漆器)</li> <li>●3月の業況は二極化しています。小売業専門に商売している所は、かなり売上が落ちています。逆に大手の間屋を専門にしている所は入札で落札し、残業して商品を納め、間に合わない分は同業者に仕事を割り振っています。(綿寝具)</li> </ul>
	非製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前月の価格の安定を受け、上旬頃までは良好な環境にあった。中旬以降は、春野菜への切り替えを受け、価格の上昇(特に山菜類)が目についた。(青果物)</li> <li>●卸商価格の2円上昇分が過当競争から小売価格に反映されておらず、組合員の収益は悪化している。3月末で廃業という組合員が2社、3SS発生した。今後とも廃業が続くと予想される。(石油)</li> </ul>

3月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-33.4ポイントで前月調査と同様の結果となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-16.7ポイントで前月調査の-27.1ポイントから10.4ポイントの改善となった。収益DI値は-25.0ポイントで前月調査の-27.1ポイントから2.1ポイントの改善となった。生鮮品の価格高騰と年度末需要で売上高を押し上げているが、人手不足から人件費等の経営コストが上昇しており、中小企業の先行きは注視していく必要がある。

非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4K関連放送の骨格が固まった。現状の4K対応テレビの世帯普及率は4%程度のようなのだが、少しでも早く、チューナーの付いた4Kテレビが発売されれば、地域店にとって追い風になる。しかしながら、4K関連放送に対する消費者の捉え方は、依然としてシビアな部分がある。やはり地デジに切り替わった時のように買い替えなければならないものではないという見方が根強い。はっきり言えば、見たくない人は見なくていいし、関連機器も買う必要はないが、わざわざ買い替える必要がないという感覚を強く持っているのも事実である。これを払拭するのは、やはり地域店だろうと思う。(電機)</li> </ul>
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インバウンドの集客も見慣れた光景となり、街への人通りも多く、週末を中心に活気がある。しかしながら、肌寒い日が多く、アパレルや婦人雑貨において春物の動きが悪く、消費には明るさが見られない。商店街には次々と飲食店を中心に新規開店が続いており、消費実態とは別に期待度の高まりは感じられる。実際、最近オープンして好調を維持している店も出てきている。商店街を歩く中で楽しみや消費対象を見つけるコト消費も増えてきており、広場でのイベントや店の催事が来街者を惹きつけている。2回目のプレミアムフライデーは報道や仕掛けも縮小しており、盛り上がり欠いた。官民の取り組み方にテコ入れが必要である。(高松市)</li> <li>●3月の中旬まで人通りも少なく、高校入試の合格発表があった16日頃から、なんとなく人も増えてきたように感じました。飲食店も苦戦しているようです。新しく出店した所も最初の頃ほどではなく、サービスも低下しているようです。経営者の病气、死亡が、町内でここ半年の間に2~3件ありました。若い人達が親の死に遭い、大変苦勞している様子が見えます。がんばって欲しいです。(高松市)</li> <li>●本通り商店街に続き、元町名店街の道路舗装が終了した。これから本町商店街を工事する。商店街近辺の住宅密集地の土地区画整理を坂出市・坂出商工会議所に要望して、商住共存を提案している。(坂出市)</li> <li>●消費の力は依然弱く、相変わらず街は閑散としている。3月中旬に一軒の空き店舗にパン屋がオープンした。焼きたてパンを提供していて、店内で食べると珈琲が100円になるイトインコーナーもある。主婦や高校生に好評で賑わっている。商業も総じて環境は厳しいが、「やり方・売り方」の工夫で、生き延びる余地はあるという見本だと思っている。(丸亀市)</li> </ul>
	サービス業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職人及び現場管理等技術職の人間が不足している。春休み商戦及び新年度に向け受注が増加し、生産や製作、工事が追いつかない状況にある。(ディスプレイ)</li> <li>●3月の宿泊は、前年より落ち込みを見せた。全般的にビジネスは1割程度増加しているが、中国からのインバウンドが少し落ち込んでいる。香港と台湾は、順調である。ただ、団体から個人客にシフトしつつあり、香港は、中国本土の影響か、No Show(ホテルで予約客が連絡もなく現れないこと)が多く、当ホテルでも、多くの損害を被っている。残念である。(旅館)</li> <li>●美容師法に関する規制の見直しの主立ったものの報告として、同一場所での理美容業の開設、兼業が可能となった。出張美容の見直しでは、施術対象者の範囲が広がった。理美容車の位置付けと取扱基準が示された。美容師の養成のあり方については、理美容いずれか一方の資格者が他方の資格を取得しやすくなった。国家試験及び養成施設の教育内容について、現場のニーズにより即したものとなった。(美容)</li> </ul>
	運輸業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方の景気回復の遅れ等により、長期的に運賃収入、輸送人員が減少しており、非常に厳しい経営状況が続いている。中讃地区で1社が事業を廃止した。経営不振が原因である。また、乗務員不足が深刻化するとともに、高齢化が進んでおり、事業継続が懸念される状況にある。一方で、輸送需要が集中する時間帯に、十分に対応できていない状況にある。(タクシー)</li> <li>●平成29年2月分高速道路通行料金利用額の対前年同期比は、0.9%増となり、対前月比では3.0%増となった。また、2月分利用車両数の対前年同月比は、1.5%増となった。(トラック)</li> </ul>

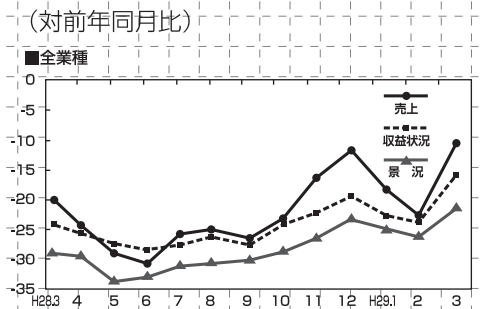
香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維・同製品			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	一般機器			
	輸送用機器			
	その他			

	売上高	収益状況	業界の景況	
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。  
<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

全国集計によるDI値の推移



## 商工中金だより

## グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

## 貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

ご融資期間	原則10年
返済方法	期限一時返済
ご融資利率	成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率)
利払い方法	1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払)
ご融資限度額	5億円
期限前弁済	原則不可
資金用途	出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費
海外事業計画	海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。
適用金利条件	適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。
決算書のご提出と金利改定について	●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進捗報告書」もご提出いただけます。

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**  
株式会社商工組合中央金庫 高松支店  
〒760-0052  
高松市瓦町1-3-8  
TEL.087-821-6145  
FAX.087-851-6074

## 日本政策金融公庫だより

## ● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

## ○創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

融資対象者	創業前および創業後税務申告2期末満の方
資金用途	各貸付制度に定める資金用途
融資限度額	各貸付制度に定める融資限度額
融資期間(据置期間)	各貸付制度に定める融資期間及び据置期間
利率	「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(35歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方

## ○新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

融資対象者	「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など
資金用途	設備資金、運転資金
融資限度額	【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円)
融資期間(据置期間)	設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内)
利率	基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減

## ○HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

融資対象者	食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む)
資金用途	HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業)
融資限度額	事業費の80%以内または2億円のいずれか低い額
融資期間(据置期間)	10年超15年以内(うち3年以内)
利率	ご融資額 2億7千万円以下 0.16~0.45%(*) 2億7千万円超 0.31~0.60% (H29.4.19現在) (* )資金用途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。

## 〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350



## 「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」の認定基準・認定マークが改正されました

### ■くるみん認定・プラチナくるみん認定とは

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）が企業に対して行う認定です。

企業が次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画の策定・届出を行い、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、「子育てサポート企業」として認定（くるみん認定）を受けることができます。

また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

平成29年4月1日より、くるみん認定・プラチナくるみん認定は、子育てサポート企業を多方面より評価する認定基準に改正されました。

### 【主な変更点】

- 労働時間の基準を追加
- 男性の育児休業取得率をより高い目標へ
- 育児休業以外の休暇制度による男性の育児参加も評価対象に
- プラチナくるみん認定企業に義務付けられる公表事項を追加
- 「関係法令に違反する重大な事実」の範囲を拡大
- 認定マークの変更（マーク周辺の文字や☆配置の変更）

くるみん認定の取得を目指して既に用意を進めてきた企業を考慮した経過措置も同時に定められます。

### ■お問い合わせ先■

香川県中小企業団体中央会・総務企画部（次世代育成支援対策推進センター）TEL.087-851-8311



▲認定10回の「くるみんマーク」

## 通常総会開催のお知らせ

平成29年度通常総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

日時 ■ 平成29年6月15日(木) 15時30分～

場所 ■ 高松国際ホテル(高松市木太町2191-1)

## BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	蜜蜂と遠雷	恩田陸	幻冬舎/1,944円
2	儒教に支配された中国人と韓国人の悲劇	ケント・ギルバート	講談社/907円
3	いのちの車窓から	星野源	KADOKAWA/1,296円
4	素敵な日本人	東野圭吾	光文社/1,404円
5	応仁の乱	呉座勇一	中央公論新社/972円

香川県書店商業組合調べ

# ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

## 会社間の人材移動

### 雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

### 雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

### 無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の  
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

#### ●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

**TEL.087-851-1011**  
**FAX.087-851-1014**

ご利用時間  
9:00~17:00  
（土・日・祝日は除く）

